

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	宜野湾市
所属名	健康推進部 介護長寿課
担当者名	下地 こずえ・伊佐 正美

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護保険外の多様なサービスがまだ少ない状況にあるが、通所型サービス・活動Cについては、通年での教室の実施や種類を増やし、介護タクシーの利用も可能として利便性を高めている。 ○教室の内容や参加者の同行を分析するとともに、サービスを利用することで、要介護状態への移行予防に効果的な教室となるよう運営することが必要。	介護予防・生活支援サービス事業の推進	サービスCの参加者数 目標値 R6 135人 R7 135人 R8 135人	通所型サービスCの参加者数 R6 実績 94人	○	【課題】 介護予防教室としてのニーズは高いが、繰り返し参加する人も多く短期集中型サービスとしての在り方を見直す必要がある。 【対応策】 令和7年度、沖縄県のモデル事業としてリエイブルメントの考え方を取り入れた事業を試行的に実施。関係機関とともに各種研修への参加と協議をすることで、対象者の自立支援に資する効果的な短期集中予防サービスの実施体制を検討している。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○一般介護予防教室において一部の教室では送迎の利用を可能とし、利便性を高めている。 ○介護予防に積極的に取り組めるよう意識啓発をさらに進める必要がある。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進することで、疾病予防・重度化防止を図る必要がある。 100歳体操を中心とした通いの場については、再度立ち上げ希望が増える傾向にあると見られ、地域での介護予防の場作りが求められている。	一般介護予防事業の推進	①一般介護予防教室への参加者数：R6年度目標350人、R7年度目標350人、R8年度目標350人 ②100歳体操の実施サークル数（累計）：R6年度目標16か所、R7年度目標18か所、R8年度目標20か所 ③100歳体操サークルの参加者数：R6年度目標240人、R7年度目標260人、R8年度目標280人	①一般介護予防教室の参加者数：R6年度実績311人 ②100歳体操の実施サークル数（累計）：R6年度実績14か所 ③100歳体操サークルの参加者数：R6年度実績 251人	○	【課題】①同じ人の継続利用ニーズが高く、通いの場等の地域資源への接続が不十分。 ②③未実施の公民館や、それ以外の民間の場所も活用していく必要がある。包括や社協職員がいないと運営が難しい通いの場がある。 【対応策】①新規参加者を増やすため介護予防教室や地域資源に関する啓発活動を行う。継続利用者へは既存の地域資源への接続に向けた取り組みを検討する。また、教室のバリエーションを充実させ、これまで参加しなかった層への参加を促す。 ②③SCが中心となり、活用できる場の掘り起こしや、市民ニーズの拾い上げとマッチングを推進する。新規サークル立ち上げ時は住民主体の活動であることを理解してもらえよう共通認識を持ち立ち上げ支援を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	年に一回、地域包括支援センター主催の「質の向上研修」を実施している。他には、自立支援型地域ケア会議の場で、介護支援専門員のOJTを兼ねた事例検討会を実施していたが、令和6年度は、同会議で通所型サービスCの評価を中心に行ったため、介護支援専門員向けの取組みが少なかった。	介護支援専門員に対する支援・指導の充実	介護支援専門員への研修 目標値 R6年度 3回 R7年度 3回 R8年度 3回	介護支援専門員への研修 R6 実績 1回（62名参加）	△	定期で実施する研修以外にも、地域ケア会議が介護支援専門員に対する資質向上の機会であることを認識し、できる限り介護支援専門員が参加できるように企画を行う。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域における話し合いの場として第2層協議体を開催し、地域課題の把握や高齢者の居場所の立ち上げ支援に取り組んでいる。今後、多様な主体による生活支援サービスの創出や提供に向け、社会資源の発掘と活用、マッチング機能を活かすことが重要である。	生活支援体制整備	住民主体の居場所 目標値 R6 2か所 R7 3か所 R8 4か所	R6実績 1カ所	○	第2層SCが安定しないことが、課題だったが、R7より3名配置されているため、協議体や地域の活動でニーズを把握し、居場所の開発に努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅医療・介護連携推進会議を継続し、「入退院支援」「療養支援」「急変時対応」「看取り」の4分野において取り組んでいる。また、多職種連携と住民の普及啓発において、研修・講演会を実施している。R6より災害時の連携をテーマに関係機関との連携について検討している。	【在宅医療と介護の連携促進】 多職種研修の開催	①多職種研修 ②住民への普及啓発	①多職種研修 6回 ②住民への普及啓発 5回(出前講座4回、FMラジオ1回)	◎	医療・介護の連携が効果的に図れるよう、顔の見える関係づくりに向けた企画・取組が重要である。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○本市の地域ケア会議は自立支援型、個別課題型、地域課題型、政策形成型の4つに分類。 ○自立支援型は高齢者の生活を地域全体で支援していくこと、介護支援専門員の実践力を高めることを目的に実施。 ○地域課題型は困難事例の支援を検討する手法として実施。 ○地域課題型、政策形成型は現状活用できていない状況。	地域ケア会議の充実	①自立支援型地域ケア会議での検討件数24件 ②地域課題型地域ケア会議の開催回数1回 ③自立支援型地域ケア会議において事例提供した事業所数10カ所	①自立支援型地域ケア会議での検討件数:24件 ②地域課題型地域ケア会議の開催回数:0回 ③自立支援型地域ケア会議において事例提供した事業所数:0カ所	○	【課題】 ①関係機関との会議は定期的に行われているが、地域ケア会議で抽出された課題を整理する機会がない。 ②令和6年度は短期集中予防サービス利用者に対する検討を実施したため地域包括支援センターが中心だったことから居宅支援事業所の参加がなかった。 【対策】 ①各種会議の目的と機能に応じた整理を行い、地域課題への具体的な対応策を検討する場を設定する。 ②令和7年度は県モデル事業におけるリエイブルメントの概念に基づいた自立支援に向けた地域ケア会議を開催し、まずは地域包括支援センターや関係機関での自立支援に向けた規範的統合を図る。今後、居宅支援事業所にも地域ケア会議への参画を促す。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○地域住民、企業、職能団体、市職員等を対象とし、幅広く実施。教育委員会へのアプローチも広げている。 ○小中高生向けのサポーター養成講座開催の充実や、キャラバン・メイト連絡会と認知症地域支援推進員が連携した活動に取り組む。	認知症サポーター養成講座や認知症キャラバン・メイトの育成	認知症サポーター養成講座受講者数:R6年度目標500人、R7年度目標500人、R8年度目標500人	認知症サポーター養成講座受講者数:R6年度実績249人	△	【課題】市内の全小中学校と高校にアプローチをしているが、児童・生徒向けの講座開催の申し出が少ない。 【対応策】市社会福祉協議会が行う福祉教育の一環として認知症サポーター養成講座を開催することで、小中高生向けの講座開催を実施する。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの企画・運営が行われ、特色のある認知症カフェを実施。包括外でもカフェが実施され、認知度が高まっている。	認知症カフェ等の設置、活動の推進	①認知症カフェ開催箇所数(累計):R6年度目標4か所、R7年度目標5か所、R8年度目標6か所 ②認知症カフェの参加者数:R6年度目標240人、R7年度目標260人、R8 年度目標280人	①認知症カフェ開催箇所数(累計):R6年度実績4か所 ②認知症カフェの参加者数:R6年度実績340人	◎	【課題】包括職員の人員不足により開催ができない包括があった。 【対応策】包括職員の人員確保がしやすいよう、契約内容の見直しを行った。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○認知症等高齢者の見守り及びその家族の負担軽減を目的に、市や社会福祉協議会、警察署の協定のもと、認知症高齢者等見守りおかえり支援ネットワーク事業を実施。道迷いの不安がある高齢者が事前登録し、道迷いになった場合に各関係機関が協力し、早期発見・保護できるようネットワークを構築している。ICTを活用した見守り・搜索システムとの連携し、迅速かつ効率的な搜索を目指してい	認知症高齢者等見守りおかえり支援ネットワーク事業の充実	見守りおかえりサポーターの認定団体数（累計）：R6年度目標64団体、R7年度目標66団体、R8年度目標68団体	見守りおかえりサポーターの認定団体数（累計）：R6年度実績63団体	△	【課題】ICTを活用した見守り自動販売機等運営委託事業（通称：ミマモライド）の実施と拡充に伴い、民間企業へは子機センサー設置依頼することに注力している。 【対応策】ミマモライド協力機関を含め、広く見守りおかえりサポーター登録に関する広報を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅介護の推進及び、働きながら要介護者を在宅介護している方が、離職せずに働きながら介護を続けられるように、サービス量を見込み施設整備を図る。	○介護サービス需要を踏まえた地域密着型サービス施設の整備	○サービス施設の整備 ・認知症対応型共同生活介護新規2か所、増1か所 ・看護小規模多機能型居宅介護1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所	○サービス施設の公募 ・認知症対応型共同生活介護新規2か所 ・看護小規模多機能型居宅介護1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所 ○認知症対応型共同生活介護の整備（増1か所）	△	3月に公募実施したが、年度末現在問い合わせ1件、応募なし。市ホームページ、SNSで周知するも問い合わせ増加せず。市内及び近隣市町村でサービス提供している事業所へアンケート調査を実施する。
②給付適正化	○今後も要介護・要支援認定者数は増加が見込まれ、それに伴う点検件数も増えることが予測されるため、重点的に点検する内容の精査等、効果的に実施できる体制・方法を検討する必要がある。 ○介護サービス事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、給付内容の審査を実施する必要がある。	○要介護認定の適正化	○要介護認定の適正化 （個別に年度計画を立て実施）	○認定調査員の資質向上 認定調査員と審査会事務局職員が定例会をもち、認定調査に関する内容の意見交換や、定義の統一、認定審査員からの指導内容の伝達を行うことで、調査にかかる認識の平準化に努めた。 ○認定審査体制の構築 介護認定調査支援システム（調査モバイルタブレット）を令和7年2月より導入し、1～3件/日の調査実施した。	○	介護認定調査支援システム（調査モバイルタブレット）導入による調査の効率化と調査票作成数向上には一定の効果が見られるものの結果通知までの期間は30日を超えている。 期間の短縮と調査票作成の更なる効率化に加え、調査票作成に専念できる事務サポート強化と介護認定調査支援システムの自動入力機能強化を図り、認定結果通知までの期間短縮に努める。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	○今後も要介護・要支援認定者数は増加が見込まれ、それに伴う点検件数も増えることが予測されるため、重点的に点検する内容の精査等、効果的に実施できる体制・方法を検討する必要がある。 ○介護サービス事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、給付内容の審査を実施する必要がある。	○ケアプランの点検	○ケアプランの点検 （個別に年度計画を立て実施）	○ケアプラン点検による介護支援専門員の資質向上支援 生活援助理由書・例外給付による福祉用具貸与理由書・暫定ケアプランとともに、ケアプランの提出を求め、サービス提供前に点検を実施、是正及び支援、助言を行った。 ○住宅改修の点検 利用者の状態像等に対応した内容かどうか、事前申請時の見積書点検、必要に応じて実態調査を行う。改修価格の適正化のため、適宜業者等へ聴取を行った。	○	介護給付適正化支援システムを活用し、介護度に見合わない過剰なサービス利用疑いのあるケアプランを抽出し、介護支援専門員へ内容確認することができた。 申請書や見積書など各種申請書類を審査し、疑義のある場合は、改修業者や介護支援専門員へ内容確認するなど、適正な点検を実施することができた。また、必要に応じて課内の理学療法士と事前実態調査を実施することで、適正化につなげることができた。
②給付適正化	○今後も要介護・要支援認定者数は増加が見込まれ、それに伴う点検件数も増えることが予測されるため、重点的に点検する内容の精査等、効果的に実施できる体制・方法を検討する必要がある。 ○介護サービス事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、給付内容の審査を実施する必要がある。	○縦覧点検・医療情報との突合	○縦覧点検・医療情報との突合 （個別に年度計画を立て実施）	○国保連の介護給付適正化システム帳票の点検 ○不適切な給付実績の抽出 算定期間回数制限、重複請求、居宅介護支援請求のサービス実施状況、入退所を繰り返す受給者、軽度の要介護に係る福祉用具貸与品目一覧、単独請求明細書における準受付審査について重点的に点検した。	○	介護給付適正化支援システムと独自導入システムを活用しており、国保連の委託を含め、費用対効果が高く見込める、より効率的な点検方法を研究する必要がある。